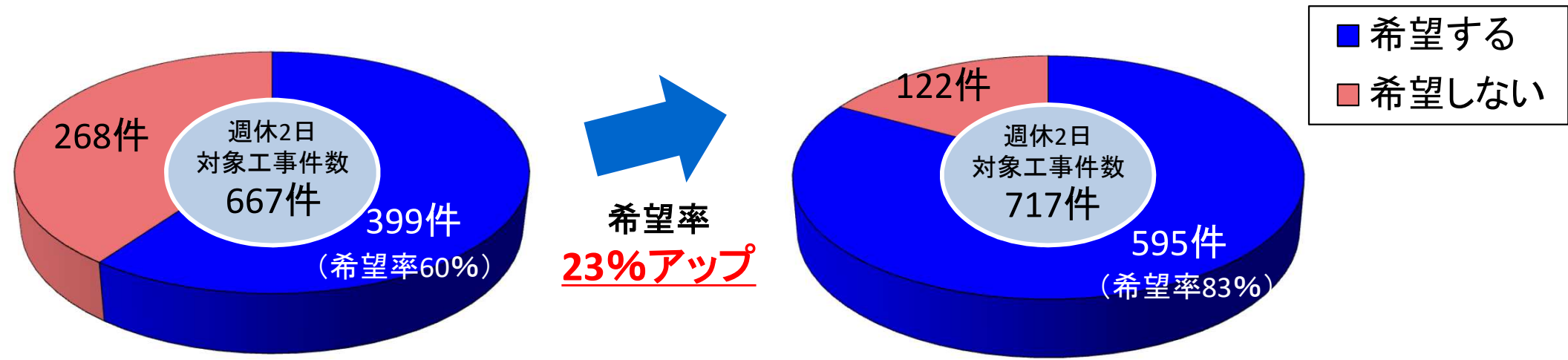


建設現場における週休2日 取り組み状況(2019年,2020年)

- 2019年週休2日対象工事は667件。うち取り組み希望は399件(希望率60%)
- 2020年週休2日対象工事は717件。うち取り組み希望は595件(希望率83%)と前年比23%アップし、着実に週休2日の取り組みを実施している。
- 令和2年度の取り組みには、**監督職員1人毎に発注者指定方式1件**の目標で取り組みを行ったところ、2019年29件に対して2020年には167件と**前年比5.8倍**の件数を取り組んだ。

■週休2日モデル工事の取り組み状況(契約件数ベース)



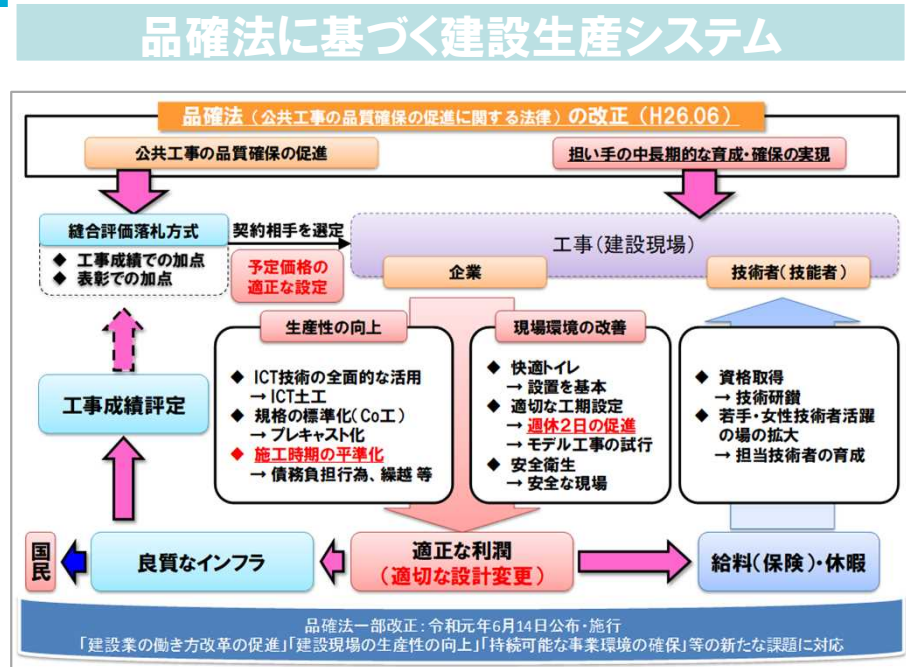
契約件数 (希望件数)	2019年		2020年	
	対象件数	うち希望件数 (希望率)	対象件数	うち希望件数 (希望率)
受注者希望方式	638	370(58%)	550	428(78%)
発注者指定方式	29	29(100%)	167	167(100%)
合計	667	399	717	595
希望率	60%		83%	

対象件数:前年比5.8倍

建設業における週休2日への取り組み

◆ 令和元年6月14日に品確法が一部改正、施行
(発注者等の責務)
第七条 六 **公共工事等に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保**されるよう、公共工事等に従事する者の休日、工事等の実施に必要な準備期間、天候その他のやむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮し、**適正な工期等を設定**すること。

- ◆ 平成31年4月1日より改正労働基準法が施行
- ◆ 建設業は、改正労働基準法の施行から5年後(令和6年度)に罰則付きの時間外労働規制の適用
- ◆ 法定労働時間は、原則1日8時間・1週間40時間(4週8休相当)



北陸ブロック発注者協議会

罰則付きの時間外労働規制の施行の猶予期間(5年)を待たず、長時間労働是正、週休2日の確保を図ることが必要。

建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、また中長期的な担い手の確保のため発注機関が連携し、「**統一的な現場閉所**」を設定

◇統一的な現場閉所

- 第1弾(R01.05:GW10連休)
- 第2弾(R01.09~11:4回の3連休)
- 第3弾(R02年度:毎月2回の閉所)
- 第4弾(R03年度:毎月2回の閉所)

週休2日への移行イメージ

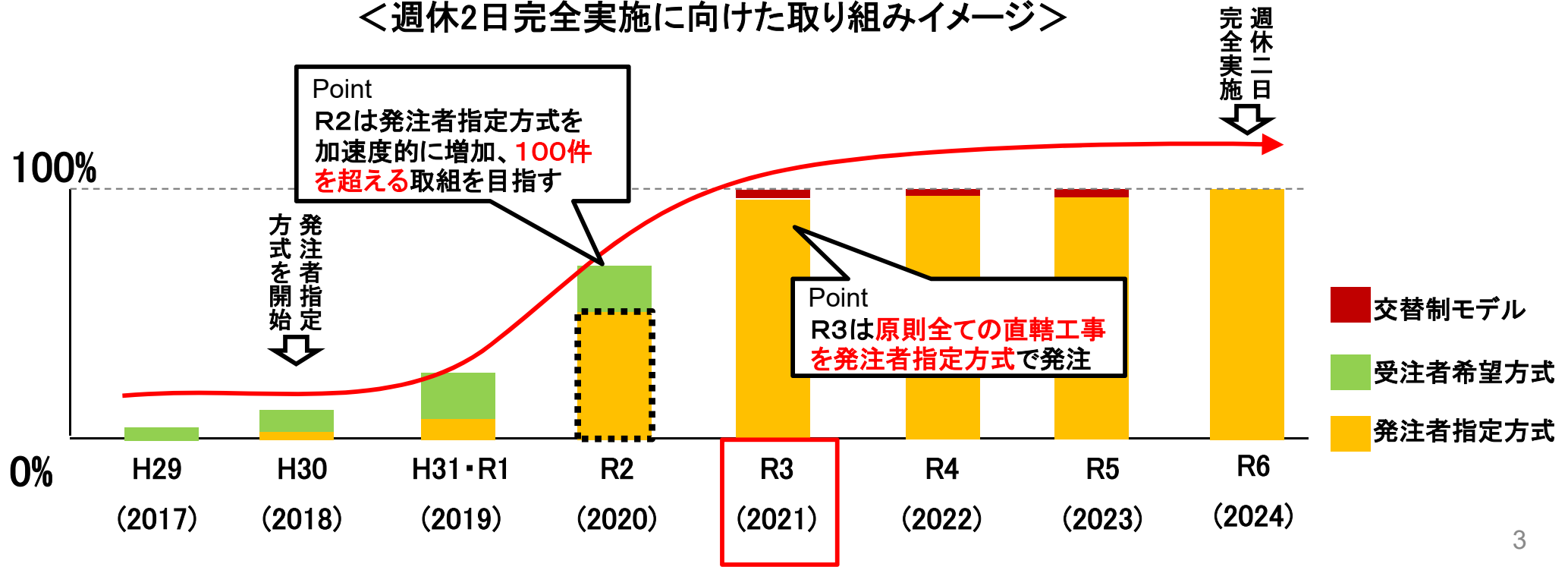


建設現場における週休2日 取組方針(令和3年度)

- 週休2日対象工事は原則すべての直轄工事を発注者指定方式にて発注【拡大】
- 労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続し、4週8休の補正を必要経費として当初から計上【継続】
- 週休2日をさらに推進するための環境整備として、交替制モデル工事における現場管理費の補正、市場単価方式の補正係数の設定を追加【新規】
- 通年拘束される維持工事や災害復旧工事などで交替制モデル工事を積極的に採用し、発注者指定方式と両輪で週休2日を推進【拡大】
- すべての工事で工事工程表・条件明示チェックリストを入札公告時に開示【継続】

■週休2日対象工事の拡大の方向性

＜週休2日完全実施に向けた取り組みイメージ＞



建設現場における週休2日の取り組み(令和3年度の取組方針)

原則すべての工事について、発注者指定方式で週休2日に取り組む

注意

◆取り組み目標

⇒令和6年度には週休2日完全実施となることをふまえ、令和3年4月1日以降に公告する原則全ての工事において週休2日モデル工事または交替制モデル工事を採用する。

◆対象工事

次のいずれかによる方式を発注者指定方式により取り組むものとする。

○週休2日モデル工事

⇒原則全ての工事

○交替制モデル工事

⇒社会的要請や現場条件の制約等により現場閉所を行うことが困難な次に例示する工事

- ・維持工事など緊急性が高く土日祝日等の休日に作業が必要となる工事
- ・トンネル工事など昼夜を問わず24時間体制で作業が必要となる工事
- ・現場条件や供用までの制約があるなど実施が困難と認められる工事
- ・災害復旧工事など社会的要請により休日確保が困難な工事

○週休2日の確保が困難な工事(週休2日対象外)

⇒供用時期、施工時間、施工方法などに特別な制約がある次に例示する工事

- ・自然災害に対する復旧工事であって、早急な復旧が必要な工事
- ・その他、特別な制約がある工事

建設現場における週休2日の取り組み(必要経費の計上)

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続 [継続]
- 交替制モデル工事は、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定 [新規]

週休2日モデル工事の補正係数

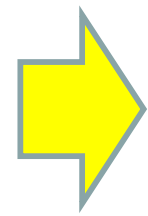
発注方式	発注者指定方式
現場閉所の達成状況	4週8休以上
労務費	1.05
機械経費(賃料)	1.04
共通仮設費	1.04
現場管理費	1.06

・4週8休に満たないものは、各経費を補正しない

週休2日交替制モデル工事の試行

○令和2年度

発注方式	発注者指定方式
現場閉所の達成状況	4週8休以上
労務費	1.05
現場管理費	—



○令和3年度

発注方式	発注者指定方式
現場閉所の達成状況	4週8休以上
労務費	1.05
現場管理費	1.03

・4週8休に満たないものは、各経費を補正しない

建設現場における週休2日の取り組み(必要経費の計上)

○令和3年3月より市場単価方式による積算について、週休2日の現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定 **【新規】**

週休2日モデル工事における市場単価積算の補正係数の設定

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、4週7休未満	4週7休以上、4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工 (落石防止網)		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、4週7休未満	4週7休以上、4週8休未満	4週8休以上
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01

※交替制モデル工事の場合は、補正対象外となります。

交替制モデル工事

技術者・技能労働者の休日確保の確認方法について

休日確保の確認方法

- 確認方法は施工計画書に明記し、工事着手前に監督職員と協議。
- 確認書の提出を求め休日確保状況が、4週8休に満たないものは請負代金額のうち補正分を減額変更する。
最低限、以下の項目は 確認を行う。なお、実施状況は書類の作成負担にも配慮し、既存資料の提示を求め確認する。

対象者

- 施工体制台帳上の元請け・下請けの技術者・技能労働者を対象。
ただし、非常勤（臨時）で従事する者、一時的に従事した技術者及び技能労働者は除く。

平均休日日数の割合（休日率）の算出

- 対象者ごとに、休日日数の割合（=当該工事における休日日数／工期日数※）を算出
- ※工期日数は、前述した全体工期と同様の扱いとする。なお、下請けの場合、工期日数は施工体制台帳上の工期から対象外の期間を除いて設定する。
- 全対象者の「休日日数の割合（休日率）」を平均化

業者	氏名	工期日数	休日日数	休日日数の割合	平均
A建設	●●	300	90	30.0%	28.9%
	■ ■	300	80	26.7%	
	◆ ◆	300	84	28.0%	
	▲ ▲	300	90	30.0%	
B建工（一次下請）	○○	200	60	30.0%	
	□ □	200	65	32.5%	
C電設（二次下請）	× ×	100	25	25.0%	
					4週8休以上

工事着手前に確認

工事完成時に確認